

様式第 1 号（申込書）

令和元年 12 月 23 日

島本町教育委員会
教 育 長 様

団体名 一般社団法人高槻青年会議所

住 所 高槻市大手町 3 番 4 6 号高槻商工会議所内

代表者

氏 名 皇甫 澄 ⑩

担当者 竹中 健

連絡先

(TEL) 070-5508-9243

島本町教育委員会の社会教育事業の奨励・援助について（申込）

下記事業の実施にあたり、島本町教育委員会の（後援）・賞状交付・
その他支援）の承認をいただきたく関係書類を添えて申込いたします。

申込にあたり、私（当団体）は、島本町暴力団排除条例第 2 条で規定する暴力
団、暴力団員、暴力団密接関係者に該当しないことを申し立てます。

なお、必要がある場合には、島本町教育委員会が求める必要な情報及び資料（役
員名簿等）を遅滞なく提出するとともに、大阪府警察本部又は高槻警察署に照会す
ることに同意します。

記

事 業 名

2020 年度 2 月例会 LD タイム

子どもの可能性を伸ばす究極の講演 ～大人が変われば、子どもも変わる～

参考

○島本町暴力団排除条例 抜粋

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- (3) 暴力団密接関係者 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものとして規則で定める者をいう。

○島本町暴力団排除条例施行規則 抜粋

(暴力団密接関係者)

第3条 条例第2条第3号の規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与(次号において「利益の供与」という。)をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者(アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。)のうち暴力団員又は第1号から前号までのいずれかに該当する者
 - ア 事業者の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織(以下「営業所等」という。)の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、条例第2条第5号に規定する公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

事業計画書

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 事業名 | <u>2020年度 2月例会・LDタイム</u>
<u>子どもの可能性を伸ばす究極の講演</u>
<u>～大人が変われば、子どもも変わる～</u> |
| 2. 事業内容 | <u>大嶋啓介氏を講師として招聘し、「子どもの可能性を伸ばす究極の講演～大人が変われば、子どもも変わる～」というテーマを題に講演をしていただきます。</u> |
| 3. 趣旨・目的 | <u>講師講演(100分)</u>
<u>世界の若者に比べ日本の若者の自己肯定感が低いことが問題となっています。自己肯定感が低いと挑戦心も低くなり、夢や目標を見つけてもアグレッシブに挑戦できなくなってしまう。子供の自己肯定感を低下させる要因として、子供を取り巻く大人たちの言動が多大に影響しているため、親や教師などに対して子供たちの可能性を伸ばすための考え方や姿勢を学ぶ場を提供する必要があります。また、子供たちの可能性を伸ばすための考え方や姿勢を学び、子供たちの夢を前向きに支える環境を構築することを目的とします。</u> |
| 4. 日時 | <u>2020年 2月 14日(金曜)</u>
<u>受付18時00分開始18時30分終了20時30分</u> |
| 5. 会場 | <u>高槻現代劇場 大ホール</u>
<u>住所：〒569-0077 大阪府高槻市野見町2-33</u> |
| 6. 参加予定数 | <u>主催者側役員74人 一般参加者800人</u> |
| 7. 奨励・援助の内容 | <u>ポスター・チラシなどに「後援」と明記</u> |
| 8. 他の後援等
申込先 | <u>高槻市、高槻市教育委員会、島本町、高槻商工会議所</u> |

島本町商工会

9. 主 催 団 体 名 一般社団法人高槻青年会議所
-
10. 主 催 団 体 の
趣 旨 ・ 目 的 修練・奉仕・友情を3信条に「明るい豊かな社会の
実現」を目的とする。
-
11. 関 係 資 料 (要綱・ポスター等) 趣意書、チラシ
-

事業予算書

収入の部

①	主催団体等負担	計	400,000円
②	入場料等参加者負担	計	円
③	補助金、寄付金等	計	250,000円
④	その他の	計	円
	()		
合 計			650,000円

支出の部

①	会場設営費	計	172,918円
②	講師関係費	計	369,120円
③	広報費	計	68,280円
④	雑費	計	1,320円
⑤	予備費	計	38,362円
合 計			650,000円